

宮崎県東京事務所公式 Instagram

「いい(11)肉(29)の日は宮崎牛」キャンペーン応募規約

宮崎県東京事務所が主催する「いい(11)肉(29)の日は宮崎牛キャンペーン」(以下、「本キャンペーン」という。)に応募される前に本規約をよくお読みいただき、同意の上、御応募ください。本キャンペーンに応募された場合、本規約に御同意いただいたものとみなします。

1. 応募期間

令和7年11月1日(土)9時から12月1日(月)11時29分まで

2. プレゼント内容

宮崎牛ステーキ肉セット(ロースステーキ肉2枚220g、モモステーキ肉2枚200g)

宮崎牛焼きしゃぶセット(肩ロース焼きしゃぶ肉300g、ウデ焼きしゃぶ肉300g)

宮崎牛5種盛り焼肉セット(モモ200g、ロース、肩ロース、ウデ、バラ肉各100g) 合計5名様

※賞品は予告なく変更することがあります

3. 応募方法

応募期間中に宮崎県東京事務所公式 Instagram アカウント「@miyazakip_tokyo」を「フォロー」し、本キャンペーンの投稿に「宮崎牛ステーキ」「宮崎牛焼きしゃぶ」「宮崎牛焼肉」から希望するコースをコメントしてください。

〈応募資格〉

- ・応募期間中に本規約に同意された方
- ・日本国内に在住し、宅配物の受け取りが可能な方
- ・Instagram のアカウントをお持ちの方

※未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。

4. 当選について

当選者にはキャンペーン終了後、「@miyazakip_tokyo」よりダイレクトメッセージ(以下「DM」という。)にて、当選通知とプレゼント発送に関する御案内をさせていただきます。

(1) 応募対象外となる場合

- ・アカウントを非公開設定にしている場合
- ・応募期間中に「@miyazakip_tokyo」のフォローを解除、指定投稿のコメントを削除した場合

(2) 当選無効となる場合

- ・DMの送信日から、5日を経過しても御連絡が取れない場合
- ・応募者アカウントの凍結、削除、IDの変更等の理由によりDMが送信できない場合
- ・発送先住所に日本国外を指定された場合
- ・住所不明や長期の不在等でプレゼントのお受け取りができなかった場合

- ・当選者が本規約に違反したことが判明した場合
- ・その他、宮崎県東京事務所が不正とみなした場合

※当選が無効となった場合、その後、プレゼントの送付依頼をいただいたとしても一切受け付けいたしません。なお、当選無効が発生した場合、当選者は5名に達しないことがあります。

(3) 景品の選択

コメントの内容から希望の景品が判断できない場合は、事務所にて景品を選択します。景品の変更は一切受け付けません。

5. 個人情報の取り扱いについて

- ・御提供いただいた応募者の個人情報は、宮崎県東京事務所が厳重に管理し、プレゼント送付に伴う御連絡に限り利用させていただきます。
- ・個人情報をお客様の同意なしに第三者へ提供することはありません。
ただし、法令に基づいて開示請求された場合はこの限りではありません。

6. 禁止事項

応募者は、本キャンペーンへの応募に際して以下に記載することを行ってはなりません。

- ・法令、裁判所の判決、決定もしくは命令又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
- ・公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのある行為
- ・宮崎県東京事務所又は第三者の権利を侵害する行為
- ・他の応募者に対する嫌がらせや誹謗中傷の内容、その他反社会的な内容又は他人に不快感を与える表現を投稿又は送信する行為
- ・宮崎県東京事務所又は第三者になりすます行為
- ・意図的に虚偽の情報を流布させる行為
- ・他人の個人情報などを不正に収集、開示又は提供する行為
- ・宮崎県東京事務所による本キャンペーンの運営又は他の応募者による本キャンペーンへの参加を妨害し、これらに支障を与える行為
- ・Instagram の利用規約に違反する行為
- ・同一の方による複数のアカウントを作成する行為
- ・上記のいずれかに該当する行為を援助又は助長する行為
- ・その他、宮崎県東京事務所が不適當と判断した行為

7. 免責事項

- ・本キャンペーンは「Instagram」を活用したキャンペーンです。Instagram に関連するアプリケーションの動作環境により発生するキャンペーン運営の中断又は中止によって生じるいかなる損害についても、宮崎県東京事務所が責任を負うものではありません。
- ・第三者が応募者の書き込み内容を利用したことによって受けた損害や応募者が受けた損害については、一切の補償をいたしません。

8. その他注意事項

- ・プレゼント到着後の紛失、破損等につきましては補償いたしかねます。
- ・当選者は、本権利を他人に譲渡したり金銭と交換したりすることはできません。